第3号様式(第6条第1項関係)

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議	• 報告部課					

平成29年9月20日

会議結果報告書(行政経営戦略会議)

1 日時及び場所

平成29年9月20日	(7k)	午前9時	本庁舎3階特別会議室

2 出席者

総務課 篠宮課長、村越主査、佐藤主査補

3 件名

白井市行政組織再編の基本方針の決定について

- 4 会議結果
 - □ 案のとおり決定する。
 - 一部修正の上、決定する。
 - □ 継続して検討する。
 - □ 案を否決する。
 - □ 報告を了承する。
- 5 会議内容
- ・いつまでにスタッフ制や人材育成基本方針を見直すかを明記する必要があるのではないか。
- ⇒人材育成基本方針は、現在策定中の行政経営改革実施計画において、平成30年度に「白井市職員のあるべき姿」を作成し、平成31年度に「人材育成基本方針」を見直すこととしている。スタッフ制の検証も同様のスケジュールとなる。

見直し時期を明記するよう修正する。

- ・職員の再任用、定年延長、窓口業務の委託化をトータルでどう考えていくのか。
- ⇒基本的には定員管理指針で示していくこととなる。
- ・定年延長を課題と捉えながら、定員管理指針の見直しを盛り込むべきではないか。
- ⇒修正する。
- ・目指すのはスリムな行政である。各課等の事務量を調査し、正職員、再任用職員、臨時職員、窓口業務の委託のそれぞれの役割を整理しなければならない。その上で、それぞれの最適な人事配置を行う必要がある。
- ・定員管理指針の見直しに当たっては、事務処理市や子ども発達センターなど市独自の事情を考慮するべきである。
- ・各課等長は、時間外勤務の管理を徹底し、業務分担の見直しや職員の研修の充実など 課内をマネジメントして欲しい。

別記

第1号様式その1 (第4条第4項関係)

平成29年9月8日

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 (総務部総務課)

1 件名

「白井市行政組織再編の基本方針」の決定について

2 目的

人口減少、高齢化などの社会情勢の変化のほか、厳しい財政状況、職員数の減少などに対応するため、「白井市行政経営指針」に基づき、組織の統合を前提とした行政組織再編の基本方針を定めることとする。

3 効果

限られた市役所内のマンパワーを最大限に発揮し、新たな行政課題に対応していくための効率的で機動的な行政組織を構築することができる。

4 現状と課題

職員体制及び組織体制に対する課題を解決するため、組織と人事と一体となって再考する必要がある。

5 対応

行政組織再編の基本方針を定めて、課の統合等の再編を推進し、効率的・ 効果的かつ実行性のある組織体制の構築を図る。

6 スケジュール

10月頃 基本方針の通知及び平成31年度に向けた組織再編に関する照会

11月頃 上記回答に対する各部ヒアリング

7 その他

8 関連情報

関係法令等	白井市行政組織条例、白井市行政組織規則、白井市教育委員会行政規則など
関係課	全課
予算措置	なし

白井市行政組織再編の基本方針(案)

I はじめに

市はこれまで、目指す施策や地方分権など多様化する行政課題及び市民ニーズ等、その時代に合わせた組織編成を行い、迅速かつ柔軟に対応してきたところです。平成30年度には、国の制度等改正に伴う新規業務の開始及び業務の複雑化に対応するため、また総合計画に掲げる重点戦略事業を着実に推進し、住民サービスの向上等を図るために部の再編を中心に5部体制から7部体制へと行政組織の見直しを行うこととしています。

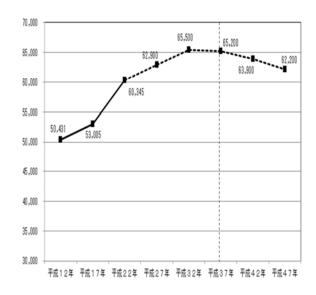
部の名称	主な役割
総務部	庁内全体的な管理・調整機能などのマネジメント
企画財政部	計画・財政などのマネジメント
市民環境経済部	「みどり活用プロジェクト」推進のため、環境保全・農業・商工業の 連携強化など
福祉部	高齢者、障がい者、生活困窮者等に対する福祉サービスの提供、支援 など
健康子ども部	「若い世代定住プロジェクト」推進のため、市民の健康づくり、妊娠 から子育てに至るまで切れ目のない支援など
都市建設部	都市計画、生活基盤であるインフラ整備など
教 育 部	教育行政に係る施策など

このように、部の再編を行い、行政経営の充実を図っていく一方で、人口の推移や職員の採用計画、定年退職の状況等を踏まえた「白井市定員管理指針」では、適正な定員管理を行いつつも職員数を減らすことが示されており、職員一人ひとりの更なる資質向上が求められています。

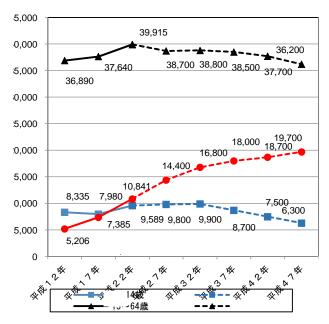
また、今後の市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢の変化や厳しい財政状況が見込まれます。「白井市人材育成方針」には、職員一人ひとりの能力と資質を引き出し、最大限に発揮できるよう努めると示され、「白井市行政経営指針」では、行政組織の細分化、専門化を見直し、統廃合することにより、行政組織の効率化・スリム化を進める必要があると位置づけられています。

持続可能な行政運営を推進するため、将来を見据えた組織体制に再編することが求められます。

〇人口推計図



〇年齡3区分別人口推計



*「白井市第5次総合計画」より引用

Ⅱ 現状と課題

1 職員構成

本市の職員構成は、千葉ニュータウンの開発に伴い、昭和50年代に大量に職員を採用したことから、平成29年度末には20人、翌30年度末には17人と平成38年度末までの今後10年間で111人もの職員が定年退職を迎えることとなります。

平成29年度4月1日現在の職員数は414人です。現在示されている「白井市 定員管理指針」では、退職者に対する補充として、計画的な職員採用や再任用制度 の活用などを図りつつ職員数を計画的に削減することとされており、最終年度にあ たる平成31年度においては、総職員数を403人と定めています。

年齢別の職員構成を見ると職員採用を抑えた時期があったため、40歳以上が約60%を占めるいびつな構成となっています。

このような状況も影響し、平成29年度の等級別構成は、4級職以上が約60% を占める状況となっています。なお、最も多いのは、4級職(主査補相当)で全体 の約20%を占めています。

今後は、長期的視点に立った「白井市定員管理指針」に基づく職員採用を行うと ともに、「白井市人材育成方針」に沿った職員の資質向上、職員の等級バランス等 に配慮した人員管理を行う必要があります。

(単位:人)

〇定員管理目標

				ν,	<u> </u>
	H27	H28	H29	H30	H31
前年度退職者数	17	16	22	24	25
新規採用職員数	19	17	. 2 19	19	19
職員総数	416	417	414	409	403

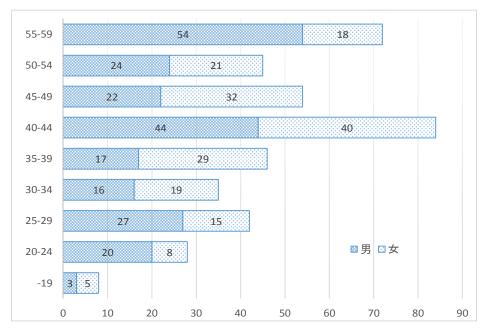
※上記数値は、試算による参考値であり、これらの数値にとらわれるものではない。 ※新規採用職員に再任用職員を含んでいる。

○定年退職者の推移 (単位:人)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
定年退職者数	20	17	8	15	12	14	14	6	3	2	111

[※]平成29年4月1日在職者を基準に、各年度末時点の定年退職者を算出(任期付職員及び再任用職員は含まず。)

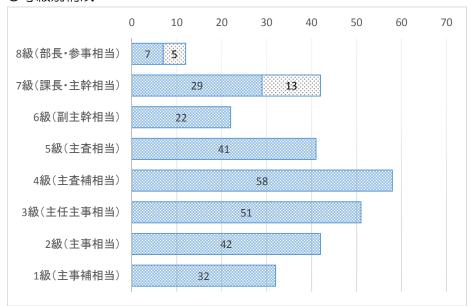
〇年齡別 • 男女別職員構成



年齢	男	女	計
55-59	54	18	72
50-54	24	21	45
45-49	22	32	54
40-44	44	40	84
35-39	17	29	46
30-34	16	19	35
25-29	27	15	42
20-24	20	8	28
-19	3	5	8
計	227	187	414

※基準日:平成29年4月1日(任期付職員を含む。ただし、再任用職員を除く。)

○等級別構成



8級(部長·参事相当)	7	5
7級(課長·主幹相当)	29	13
6級(副主幹相当)	22	
5級(主査相当)	41	
4級(主査補相当)	58	
3級(主任主事相当)	51	
2級(主事相当)	42	
1級(主事補相当)	32	
	3(00

※基準日:平成29年4月1日

※行政職給料表1の内、保育士、運転手、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、社会福祉士心理発達相談員、指導主事、再任用職員を除く。(総数:300人)

2 組織構成

組織の編成は、臨時的・政策的に立ち上げた組織等もあり、各年度により多少の増減はあるものの、平成25年度と平成30年度に予定されている組織を比較すると増加している状況にあります。

これは、時代に合わせた組織編成をしていく中で、細分化や専門化により対応する必要があったためであり、十分な成果をあげてきたところですが、一方、細分化に伴う組織に属する職員数の減少や縦割り行政の弊害が見受けられ、また、班の業務の繁閑の差をなくして課等長の権限で柔軟な対応ができるよう導入したスタッフ制のメリットを十分活用できていない状況も見受けられます。

今後は、組織の規模の適正化を図るとともに、スタッフ制の検証を行う必要があります。

○組織の推移

		H25			H26			H27			H28			H29			H30	
	部	課	班	部	課	班	部	課	班	部	課	班	部	課	班	部	課	班
総務	1	7	14	1	7	14	1	8	15	1	9	15	1	10	15	1	6	9
企画財政																1	5	7
市民経済 (市民環境経済)	1	5	8	1	5	7	1	5	7	1	5	7	1	5	7	1	4	8
健康福祉 (福祉)	1	6	16	1	6	16	1	7	16	1	7	16	1	7	16	1	3	8
健康子ども																1	4	8
環境建設 (都市建設)	1	5	13	1	6	13	1	6	12	1	5	12	1	5	12	1	4	11
教育	1	4	11	1	4	11	1	4	11	1	4	12	1	4	12	1	4	12
会計管理		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1
議会		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1
農業委員会		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1
監査委員		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1
	5	31	66	5	32	65	5	34	65	5	34	66	5	35	66	7	34	67

[※]健康福祉部(健康子ども部)に保育園は含んでいない。 ※教育部に文化センター及び学校給食調理場を含む。

○部ごと1課当たり職員数(平成25年度→平成29年度)

	H25	(総職員数4	13人)	H29(総職員数414人)				
	課	職員	1課当たり	課	職員	1課当たり		
総務部	7	78	11.14	10	80	8.00		
市民経済部	5	40	8.00	5	37	7.40		
健康福祉部	6	81	13.50	7	85	12.14		
環境建設部	5	62	12.40	5	55	11.00		
教育部	4	36	9.00	4	31	7.75		
全体	27	297	11.00	31	288	9.29		

※基準日:各年度4月1日

※保育園、子ども発達センター、地域包括支援センター、教育機関を除く。

Ⅲ 基本方針

今回の部の再編では、各部における役割を明確にしたところです。

各部がそれぞれ機能を強化し、多様な市民ニーズに対応するため、職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、各部の役割のもと、より部内の連携を図り、事業の見直しや統合、事業の改善を進めるなど、部長等を中心としたマネジメント能力を十分に発揮できる組織を構築することを目指します。

1 基本的な考え方

「白井市定員管理指針」に基づく適正な定員管理を行うとともに、限られた職員数で多様化する行政課題等に柔軟かつ的確に対応できる組織体制について継続的に調査・検討を行い、課及び班の統廃合を前提とした再編を推進し、効率的・効果的な組織体制の構築に努めることとします。

また、平成22年に改定され7年が経過している「人材育成基本方針」を見直し、 職員一人ひとりの能力や意欲を最大限発揮できるよう努めることとします。

組織と人事を一体として考え、効果的な体制作りを進めて行きます。

2 具体的な方策

組織の再編を進めるための具体的な方策は次のとおりとします。

(1)組織規模の適正化

限られた人材で効率的な行政運営を推進するため、横断的かつ合理的な組織の 構築、再編を行い、可能な限り統廃合を進めます。

統廃合を進めるための組織編成基準は以下のとおりとします。

なお、新たな行政課題に対する組織の構築については、3~5年程度の時限を 設けて設置することと併せてプロジェクトチームの積極的な活用を進めて行くこ ととします。

①課の基準

1課につき、2班以上を原則とします。なお、1課1班の場合で6人以上(課長を含む正規職員)の課については、当面存続とします。

5人以下(課長を含む正規職員)の課は、原則関係する課と統合又は再編します。

ただし、特命事項を担う課又は政策的課題解決のため時限的に設置した課については除外します。

②班の基準

- 1班につき、3人以上を原則とします。
- 3人未満となった場合は、原則関係する班と統合又は再編します。

○組織編成基準

	課・班の数	職員数
		6人以上
課	2班以上	※1班の場合でも6人以上であれば、当面存続とする。
班	ı	3人以上

③プロジェクトチームの活用

「白井市プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程」を活用し、複数 課にまたがる課題を検討する場合など、部局横断的に課題解決に向けた取り組 みを進めます。

(2) スタッフ制の検証

本市におけるスタッフ制は、平成6年度に一部実施し、平成15年度から完全 実施したところです。スタッフ制については、これまで十分な検証がされてこな かった現状を踏まえ、プライベートコメントを活用した職員意識調査などを実施 し、スタッフ制の継続や係制との併用など市の現状にあった体制の構築を目指し ます。

(3)「白井市人材育成方針」の見直し

「白井市人材育成方針」は、平成26年に実施した住民意識調査の結果等を踏まえ、プロジェクトチーム制度等を活用し、職員自らが「白井市職員のあるべき姿」を作成し、これを基に方針の見直しを行います。

(4) 適正な人員配置

課及び班の配置職員数については、従前の組織体制を基本にヒアリングの結果 等を参考に適正な配置数となるよう努めてきたところです。

今後は、上記のほか、組織に関する業務量の調査などを実施し、適正な配置数となるよう努めます。

(5) 適材適所な人事配置

人事配置は、各課等における業務や人事意向調査等を総合的に勘案した配置に 努めてきたところです。

「白井市人材育成方針」に基づく研修等を行い、得た知識、能力を存分に発揮 できるよう適材適所の人事配置に努めます。

また、新たな行政課題に対する組織などにおいては、職員の資質向上や潜在する能力を最大限に引き出し、意欲や向上心を高めるような、新たな人事制度について検討します。

参考資料

○部局毎 役職別構成・・・・・・・・・1○ページ
〇部局毎 年齢別男女別構成・・・・・・10ページ
〇所属別・年齢別・男女別構成・・・・・・11ページ
○所属別・役職別構成・・・・・・・・12ページ
○班の主任 役職別構成・・・・・・・・13ページ
○定年退職者数と役職構成・・・・・・・13ページ
○人件費の推移・・・・・・・・・・13ページ
○技術系職員 等級別構成 ・・・・・・・14ページ
○技術系職員 年齢別構成・・・・・・・14ページ
〇保育士 等級別構成・・・・・・・・・14ページ
〇保育士 年齢別構成・・・・・・・・・14ページ
○医療系職員 年齢別構成・・・・・・・15ページ
○司書 年齢別構成 等級別構成・・・・・・15ページ
○平成30年度に予定されている組織編成・・・16ページ

〇部局毎 役職別構成

	部	툿	参	事	課	툿	Ì	幹		È幹	Ì	查	主	荃補	主任	主事	È	事	主事補		小	₽	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	ōΙ
議会事務局	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	2	5
会計管理	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5
監査事務局	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	3
総務部	1	0	0	0	10	0	2	0	4	2	9	0	10	6	9	6	11	3	1	5	57	22	79
市民経済部	1	0	2	0	2	1	2	0	3	0	3	1	5	1	1	3	5	1	3	4	27	11	38
健康福祉部	1	0	1	0	4	2	2	0	0	3	5	8	5	4	5	5	7	2	5	3	35	27	62
環境建設部	1	0	0	0	5	0	1	0	2	0	8	0	10	1	10	2	8	0	7	0	52	3	55
教育部	1	0	0	1	3	0	4	1	3	4	4	2	6	7	3	5	2	1	3	1	29	22	51
小計	7	0	4	1	26	3	12	1	12	10	30	11	39	19	28	23	35	7	19	13	212	88	300
															男	21	12	女	8	8			
															カ	71	%	×	29	9%			

※行政職給料表1の内、保育士、運転手、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、社会福祉主事、心理発達相談員、指導主事、再任用職員を除く。(総数:300人)

○部局毎 年齢別男女別構成

左连初左膝	50	代	40	代	30	代	20)代	10)代	小	計	= ⊥	平均
年度初年齢	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	年齢
議会事務局	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	2	2	4	42
会計管理	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	51
監査事務局	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	58
農業委員会事務局	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	3	47
総務部	15	2	19	7	14	5	8	6	0	2	56	22	78	41
市民経済部	11	2	6	2	1	2	7	3	1	2	26	11	37	40
健康福祉部	10	10	8	10	5	2	10	4	1	1	34	27	61	42
環境建設部	14	0	15	3	6	0	15	0	1	0	51	3	54	41
教育部	12	8	10	10	1	3	5	1	0	0	28	22	50	46
小計	68	23	60	34	27	12	47	14	3	5	205	88	293	

※部長(議会事務局長、会計管理者含む)を除く。

※行政職給料表1の内、保育士、運転手、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、社会福祉主事、心理発達相談員、指導主事、再任用職員を除く。(総数:293人)

○所属別•年齡別•男女別構成

年度初年齢	5C	代	40	代	30	代	20	代	10	代	小	i t	計	平均
平 皮彻平图	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	āl	年齢
議会事務局	1			2			1				2	2	4	42
会計課	1	1	2								3	1	4	51
監査事務局	2										2	Ο	2	58
総務課	1		4	2	3	2		1		1	8	6	14	38
秘書課	2			1	1		1				4	1	5	42
財政課	1		1		1	1	2				5	1	6	38
管財契約課	1		2		3		1	1			7	1	8	38
企画政策課	1	1		1	2	2	1			1	4	5	9	38
情報管理課	1		2		1			1			4	1	5	39
行政経営改革課	1		2								3	0	Э	47
課税課	2		3	1	2		2	2			9	3	12	38
収税課	4	1	3	1	1						8	2	10	50
しろいの魅力発信課	1		2	1			1	1			4	2	6	40
市民活動支援課		1	1				3			1	4	2	6	33
市民課	3	1		2				3			3	6	9	43
市民安全課	4		2		1		2			1	9	1	10	41
農政課	2		2			2			1		5	2	7	41
農業委員会	2						1				3	0	3	47
商工振興課	2		1				2				5	0	5	42
社会福祉課	1	1	3	1	1	1	2				7	3	10	39
高齢者福祉課	2	1	1	3	1		1	1			5	5	10	44
子育て支援課	2	1	1	1	1		1	1			5	3	8	41
保育課	1		1	2	1	1	1	1			4	4	8	37
清水口保育園		1									0	1	1	-
南山保育園		1									0	1	1	-
桜台保育園		1									0	1	1	-
保健福祉相談室		1	1	1				1			1	3	4	44
健康課	2	2								1	2	3	5	51
保険年金課	2	1	1	2	1		5		1		10	3	13	37
都市計画課	4		2				2				8	0	8	44
建築宅地課			5	1							5	1	6	43
道路課	3		4		2		5				14	0	14	39
環境課	4		1		1		6				12	0	12	38
上下水道課	3		3	2	3		2		1		12	2	14	40
教育総務課	2		4	1	1	1					7	2	9	45
学校教育課	1	1	2	1							3	2	5	46
教育センター室	1										1	0	1	-
給食センター	1	1	1	1							2	2	4	52
生涯学習課	3		1	2			3	1			7	3	10	41
文化課	2		2			1					4	1	5	46
文化センター	2	6		5		1	2				4	12	16	46
小計	68	23	60	34	27	12	47	14	3	5	205	88	293	

[※]部長(議会事務局長、会計管理者含む)を除く。 ※行政職給料表 1 の内、保育士、運転手、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、社会福祉主事、心理発達 相談員、指導主事、再任用職員を除く。(総数:293人)

〇所属別 • 役職別構成

据金字粉詞 1		部	長	参	事	課	長	主	幹	副	È幹	主	查	主征	5補	主任	主事	主	事	主事補		小	計	=1
会計解 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 0 0 1 1 1 1		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
監商事務局	議会事務局	1				1											2	1				3	2	5
#翻譯 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	会計課	1				1					1			2								4	1	5
砂酸螺	監査事務局			1				1														2	0	2
財政課	総務課	1				1						თ		2	1	2	3				2	9	6	15
密数理線	秘書課					1		1							1			2				4	1	5
企画政策課	財政課					1						1		1	1	1		1				5	1	6
情報管理課	管財契約課					1						1		1		1		3	1			7	1	8
行政経営次革課	企画政策課					1					1	1			1	1	2	1			1	4	5	9
課税課	情報管理課					1						1		1				1			1	4	1	5
収税課 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1	行政経営改革課					1				1				1								3	0	3
LONONDADR信課	課税課					1				1				2		2	1	2	1	1	1	9	3	12
中民活動支援課 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	収税課					1		1		2	1	1		1	1	2						8	2	10
市民課 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	しろいの魅力発信課					1						1		1	1			1	1			4	2	6
中民安全課 1 1 1 1 1 2 2 2 2 1 1 5 2 2 2 1 1 5 5 2 2 3 3 3 1 4 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	市民活動支援課	1					1					1						3			1	5	2	7
腰政課 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 5 2 1 1 5 2 1 1 5 2 1 1 5 2 1 1 1 1	市民課					1		1				1	1		1		1		1		2	3	6	9
勝葉委員会	市民安全課					1		1		1				3		1		1		1	1	9	1	10
商工振興課 1 1 1 1 1 1 3 1 1 1 1 8 3 1 1 1 1 8 3 1 1 1 1	農政課			1						1				2			2			1		5	2	7
社会福祉課 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	農業委員会											1		1				1				3	0	3
高齢者福祉課 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 5 5 1 1 1 1 1 1 1	商工振興課			1						1		1						1		1		5	0	5
子育で支援課 1 1 1 1 1 1 1 1 1 5 3 元	社会福祉課	1					1					1	1	3		1	1	1		1		8	3	11
保育課 1 1 1 2 1 1 1 1 4 4 1 1 1 1 4 4 1 1 1 1	高齢者福祉課			1				1				1	2	1	1		1	1			1	5	5	10
清水口保育園 1 1 0 1 南山保育園 1 1 0 1 桜台保育園 1						1					1	1			1	1		1		1	1	5	3	8
南山保育園 1 1 0 1 桜台保育園 1 1 1 1 1 1 1 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 1 <						1						1			2	1	1		1	1		4	4	8
投合保育圏	清水□保育園												1									0	1	1
保健福祉相談室 1 1 1 1 1 1 1 1 3 2 3 3 3 3 4 4 2 10 3 13 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	—————————— 南山保育園												1									0	1	1
健康課	—————————————————————————————————————										1											0	1	1
保険年金課 1 1 1 1 1 2 1 4 2 10 3 13 13 13 14 0 1	保健福祉相談室						1					1	1						1			1	3	4
部市計画課 1 1 1 1 1 2 1 1 1 9 0 章 整発で地課 1 1 1 1 2 1 1 1 9 0 章 整発で地課 1 1 1 1 2 3 3 3 1 4 0 1 5 1 章	健康課					1		1					1				1				1	2	3	5
建築宅地課 1 1 1 1 2 5 1 6 1 6 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	保険年金課					1					1		1	1		2	1	4		2		10	3	13
建築宅地課 1 1 1 1 1 1 2 3 3 14 0 1 環境課 1 2 2 2 2 2 2 3 2 12 0 13 上下水道課 1 1 1 4 3 2 1 1 12 2 教育総務課 1 <td< td=""><td>都市計画課</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td>2</td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td>9</td><td>0</td><td>9</td></td<>	都市計画課	1				1				1		1		2		1		1		1		9	0	9
環境課 1 1 1 1 4 3 2 1 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 0 1 1 1 1 1 1						1						1		1	1	2						5	1	6
上下水道課 1 1 1 1 4 3 2 1 1 1 12 2 14 教育総務課 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	道路課					1		1				3		1		2		3		3		14	0	14
教育総務課 1 1 1 2 3 1 0 3 2 2 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 1 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td>2</td><td></td><td>2</td><td></td><td>3</td><td></td><td>2</td><td></td><td>12</td><td>0</td><td>12</td></t<>						1						2		2		2		3		2		12	0	12
教育総務課 1 1 1 2 3 1 0 3 2 2 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 1 <t< td=""><td>上下水道課</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td>4</td><td></td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td>12</td><td>2</td><td>14</td></t<>	上下水道課					1				1		1		4		3	2	1		1		12	2	14
学校教育課 1 1 1 1 1 1 1 1 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 </td <td>教育総務課</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>_</td> <td>2</td> <td>10</td>	教育総務課	1				1						2		3	1	1						_	2	10
教育センター室 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 7 3 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					1			1				1		1			1					3	2	5
総食センター 1 1 1 1 1 1 2 1 1 7 3 10 文化課 1 1 3 2 1 4 2 2 4 1 58 51 42 32 300 300 300 1 39 19 28 23 35 7 19 13 212 88 300 300 300 300 300 300 300 300 300	教育センター室							1														1	0	1
生涯学習課 1 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>4</td></t<>								1			1				1	1						2	2	4
文化課						1		1		1					1	1	1	2		1	1			10
文化センター 1 1 1 3 2 1 4 2 2 4 12 12 小計 7 0 4 1 26 3 12 1 12 10 30 11 39 19 28 23 35 7 19 13 212 88 30 中計 7 5 29 13 22 41 58 51 42 32 300 300												1		1					1					5
リ計 7 0 4 1 26 3 12 1 12 10 30 11 39 19 28 23 35 7 19 13 212 88 30 中計 7 5 29 13 22 41 58 51 42 32 300 300									1		3		2		4		2			2				16
中計 7 5 29 13 22 41 58 51 42 32 300 300		7	0	4	1	26	3	12	1	_		30	_	39	19	28		35	7		13	212		300
	中計		7		5	\vdash		_	3									_					_	300
	合計		1	2			4	2					9	9				12	25					300

| 日本 | 12 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212 | 212

〇班の主任 役職別構成

主幹相当職	5
副主幹相当職	18
主査相当職	32
主查補相当職	8
主任主事相当職	2
主任看護師	1
主任歯科衛生士	1
	67

※平成29年度の現況

○定年退職者数と役職構成

退職年度	退職者数	部長	参事	課長	主幹	副主幹	主查	主査補	主任主事	運転手	用務員	調理員	技師	保育士	保健師	看護師
H29	20	2	2	4	7	2	2		1							
H30	17	3	2	5	1	4	1	1								
H31	8	2		3	1	2										
H32	15			4	2	4	2	1	1				1			
H33	12			4		2		1		1	1	1		1	1	
H34	14			3		თ	2	1	1	1	1			2		
H35	14			4	1	2	თ		2		1			1		
H36	6						2		1		2					1
H37	3			1				1						1		
H38	2						1								1	

※基準日:平成29年4月1日。役職については、基準日時点でのもの。

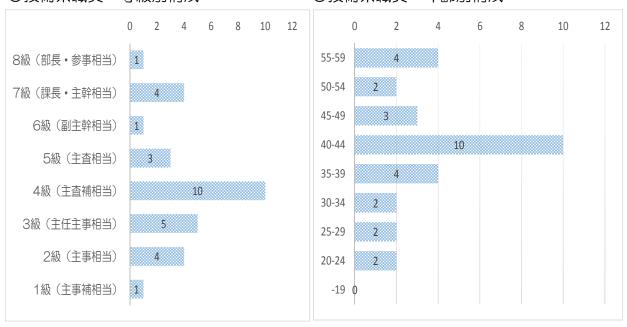
○人件費の推移



※決算カードの人件費を採用。

〇技術系職員 等級別構成

〇技術系職員 年齢別構成

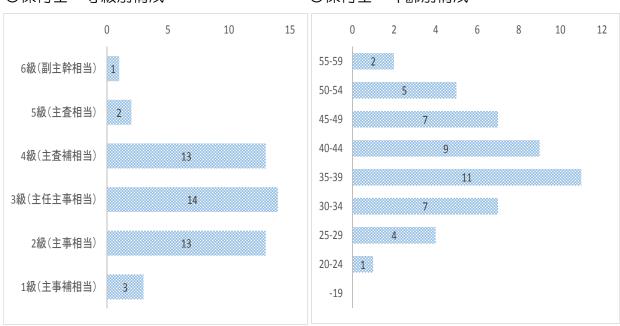


※基準日:平成29年4月1日

※技術系職員総数:29人

〇保育士 等級別構成

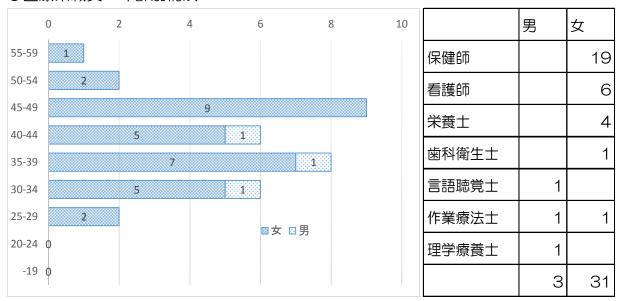
〇保育士 年齡別構成



※基準日:平成29年4月1日

※保育士総数:46人(任期付保育士及び育休任期付保育士を除く。)

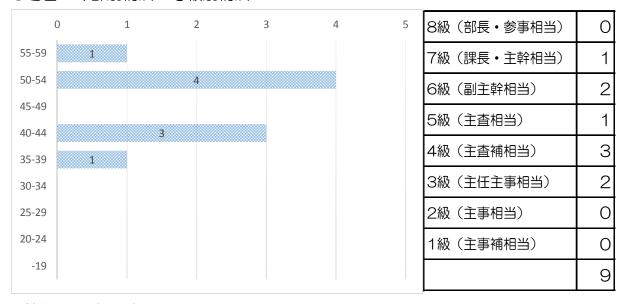
〇医療系職員 年齢別構成



※基準日:平成29年4月1日

※医療系職員…医療職給料表1及び2に該当する職員。(任期付を除く。総数:34人)

○司書 年齢別構成 等級別構成



※基準日:平成29年4月1日

○平成30年度に予定されている組織編成

部の名称	課等数	所属課
総務部	6	<u>総務課</u> 、秘書課、行政経営改革課、管財契約課、
		情報管理課、危機管理課
企画財政部	5	<u>企画政策課</u> 、財政課、しろいの魅力発信課、課税課、
		収税課
市民環境経済部	4	<u>市民活動支援課</u> 、市民課、産業振興課、環境課
福祉部	3	社会福祉課、障がい福祉課、高齢者福祉課
健康子ども部	4	子育て支援課、保育課、健康課、保険年金課
都市建設部	4	都市計画課、建築宅地課、道路課、上下水道課
教育部	4	<u>教育総務課</u> 、学校教育課、生涯学習課、文化課
会計管理者	1	会計課
議会事務局	1	議会事務局
農業委員会事務局	1	農業委員会事務局
監查委員事務局	1	監查委員事務局
	34	

[※]_____は主管課。